

# 平成26年 第2回定例会

一般質問

富田俊一議員

平成26年 6月12日

## ▶質問

大田区議会公明党の富田俊一でございます。久方ぶりに本会議場での質問をいたします。日ごろ様々な方々からの意見をいただきながら区政について考えていることをお尋ねいたします。理事者の皆様の明快な答弁をお願いいたします。

大田区は本年3月、大田区10か年基本プランの修正版である後期5年分のおおた未来プラン10年を策定しました。松原区政は、基本構想を策定し、それに基づいて10か年基本計画を策定してきました。その過程についても公開し、結果についても公表してきました。さらに、個別計画として61計画が立ち上げられています。計画性のない行政は羅針盤を持たない船のようなもので、その行く末は危険極まりないものと言えます。私は、大田区の計画行政を高く評価している一人ですが、区民の意識調査によると、「区政情報が適切に公開されている」と答えた区民の割合は、平成24年度が最新の数値ですが、29%となっております。それに対して、30年度の目標値が46%となっております。どちらも非常に低い数字になっており、私の認識と違い過ぎて愕然としております。

私は基本的に全て公開されていると認識していますが、「適切に」というところに問題点があるのかなと思います。問題の所在と対策についてお聞かせください。

全体として高く評価しておりますので細かなことは申し上げたくないのですが、気になるところがあります。プランのほぼ最終ページに、参考データとして22年度大田区政に関する世論調査による窓口対応満足度が出ています。それによると、「説明のわかりやすさ」57.0%、「迅速な事務処理」50.2%、「相手の立場に立って聞く」41.5%、「礼儀正しい言葉遣い」55.6%、「服装身だしなみ」57.1%、「さわやかな挨拶・声かけ」40.3%となっております。役所において区民と直接触れ合う窓口対応は基本中の基本であり、区民満足度を向上させていく上で極めて重要な場面です。そして、区役所の職員は、その意味からサービス提供のプロフェッショナルでなければなりません。いずれも60点を割り込んだ数値は残念でなりません。

窓口対応満足度の数値に対してどのような評価をしておりますでしょうか。また、さらに改善していくためにはどのような取り組みが必要と考えておりますでしょうか、お聞かせください。

行政には計画性が重要であると申し上げました。土地の取得は、大田区の都合に合わせた面積で取得できるとは限りません。最近の例に目を向けてみますと、六郷地域力推進センターの土地取得は出張所の移転計画からは相当規模の大きいものになりました。それによって、出張所のほか高齢者施設、子どもの施設、地域のための施設などが整備できました。地域にとってはよい結果になったと考えられます。しかし、取得した土地によって計画が拡大した感が否めないことと、逆に土地が有効に活用し切れていない点が気になります。建蔽率上限80%のところ37.30%、容積率上限300%のところ165.35%しか活用されておられません。行政の仕事だからという理由で土地の活用が十分になされないことは、最少の経費で最大の効果を企画しなければならない行政の立場からは行政効率を低下させることにもなります。今回はたまたま六郷地域力推進センターを取り上げてみましたが、大田区にはまだまだ建蔽率、容積率ともに十分な余地を残している施設があると思います。

限りある財源を有効に活用するという観点から、今後も区が取得した土地について、近隣対策などで建蔽率、容積率を抑え込むことを方針として継続していくと考えているのでしょうか。取得した土地については、十分な活用ができるよう取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

全国的には既に人口減少社会に突入し、消滅自治体という衝撃的な言葉まで生まれています。23区のある区もこの例に含まれるとのデータもあり、極めて深刻です。これまで高齢者人口の増加と地方の若者の移入によって人口増加を続けてきた大田区も、2025年ごろから人口減少に転じると言われています。

私はこれまでも、将来の人口減少を想定した区政運営のもとでは、これ以上の施設数の増加は慎重にすべきであり、むしろ施設数の減少に取り組むべきと主張してきました。後期の5年間、公共建築物、道路橋梁、公園などに分けて、土地の取得方針をどのように位置づけているのかお聞かせください。

次に、大田区公共施設整備計画についての質問をいたします。

公共施設白書、再配置方針、公共施設整備計画の順に進める方向性は、客観性、公平性など区民に対し説明責任を果たしていく観点から正しいあり方だと思います。そのほか、私が用意した質問の全体の方向性は、昨日の松原秀典議員、丸山かよ議員と重複する部分がありましたので、大部分割愛して、主に質問部分に絞って発言をさせていただきます。

大田区公共施設整備計画について、私が気になったのは、当初計画に比べ今回の計画額

が92億3000万円上回っていることです。当初計画の差額の説明で、大規模・中規模改修が部位別改修で済んだことなどを考慮すれば、縮減があってもいいような気がいたします。92億3000万円増の根拠をお聞かせください。

いずれにしても、今後建設される施設は基本的に60年程度存在することが前提だと理解しておりますので、計画的かつ慎重な対応をお願いして、この項の質問を終わります。

次に、大田区のエネルギー対策について伺います。

現在、我が国のエネルギーは、原子力発電が停止している状況から、天然ガス、石油系燃料等に大きく依存しています。そのような観点から、太陽光など自然エネルギーの開発が急がれていますが、エネルギーの主役になるのにはまだまだ力不足です。大田区も電力をつくっていくことは可能であり、既に実施しているものとして太陽光発電があります。公共施設整備計画でも、今後も新たな施設建設の際に取り入れていくとされています。

しかし、現在の区施設における太陽光発電は、スペースの小ささと設置費用の大きさから極めて小さいレベルにとどまっています。少ない規模での設置は、費用対効果の面で大きな問題があります。この点どのように評価しておりますか、お聞かせください。さらに、この問題を乗り越えるため、どのようなことをお考えかお聞かせください。

6月3日、東京都が再生可能エネルギーを現在の6%から20%まで上げていくための有識者会議を行ったとの報道がありました。下水の汚泥からガスを回収し、発電するバイオマス発電も取り上げられたとありました。横浜市では、家庭から出る生ごみだけのバイオマス事業を検討しています。総務省も分散型エネルギーインフラプロジェクトとして予算づけし、後押しをしています。

大田清掃工場第一・第二がごみの減量化努力によって1か所で済むようになり、用地に空きが出ています。これを活用してバイオマス発電を行えば、ごみ全体の重量の多くを占めている生ごみが熱資源として別収集できることとなります。ごみ量の削減になり、熱資源として有効活用できることとなります。国、都に働きかけ、実現を目指していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、先ほど述べました太陽光発電につきましても、ただ単に費用対効果で判断するものではなく、環境問題の観点、教育的な観点などもありますので、これまでのあり方を否定するものではありません。しかし、現在の取り組みでは費用対効果という観点から問題があることは明らかです。民間の事業者が区の施設を活用して区の負担なしで太陽光パネルを設置し、区にはスペースに応じた使用料を支払うという仕組みも提案されています。同一事業者が設置することで大幅なコストダウンが可能になるというものです。設置者が誰であれ、地域全体として再生可能エネルギーをつくるのが大事です。このスキームに

についてもぜひ検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

エネルギーをつくることも重要ですが、さらに区レベルでできることがあると思います。それは、何といても省エネです。大田区は本年、私たち公明党の長年にわたる要望に応え、まちの安心・安全のため、区の街路灯全てを5年間でLED化することに取り組みを始めました。これまでの水銀灯は寿命が短いのと、時間とともに明るさが衰減していくので、まちの明るさが保てませんでした。LED化されることによって、明るさは当然長く維持されることとなります。省エネの観点から見ても大きな効果があると思います。全ての街路灯がLED化された段階での電力消費量について、現在との比較でお知らせください。

また、水銀の使用について厳しい制限が課されるようになりました。近い将来、水銀を使用した照明はなくなると思います。そのような観点から、公園の園内灯についてもLED化を計画化すべきと思います。その際、防災の観点からも、送電線を必要としない太陽光発電と蓄電による自立型を検討していただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

省エネをさらに進める方法はまだまだあります。現在、重油ボイラーで熱供給を行っている公園プールなどに高効率のヒートポンプを導入することによって、重油の大幅な削減ができ、トータルとして省エネを可能にするシステムもあります。さらに、遮熱塗装の活用による冷暖房効率の向上なども期待できるところです。大田区は国際空港を抱え、多くの外国人を迎え、既に多くの外国人が住んでいます。今でも国際都市と言っていい状態だと思います。さらなる国際都市としての地位を向上させていくためには、現在の世界が、そして未来の世界が抱えている大きな問題を解決できているまちを見てもらうことではないかと思います。その意味では、世界に胸を張れるような低炭素社会をつくり上げることだと思います。

世界中の人々から、大田区は企業もまちも元気で活気があるが、環境問題も見事に解決していると評価される地域にしていくことを目標にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

防災の観点から伺います。

東日本大震災において、震度5強以上の地域では道路の陥没が多数見られたという報告があります。我が区においても、大田区地域防災計画における提言・指針において、災害時道路ネットワークの確保が重要課題とされています。これを踏まえ、25年度事業として、大田区地域防災計画における区管理の緊急道路障害物除去路線や避難所へのアクセスルートなどを対象として、路面下の空洞の可能性を非破壊検査することにより路面の陥没によ

る突発的な事故や被害を未然に防ぎ、道路の保全と道路交通の安全確保を図ることを目的に、路面下空洞調査を実施したと報告しています。

調査結果は、路線延長192.5キロメートルのうち、空洞の可能性のある箇所は342か所とされています。その調査データの中で、空洞が浅く陥没の危険があると判断されたAランクが52か所、やや危険と判断されたBランクが235か所、危険性が低いと判断されたCランクが55か所であったと報告されています。この調査は非破壊検査であるため、データと結果が一致する、いわゆるヒット率が極めて重要です。かつて国土交通省の関連団体が調査して問題なしとした場所が陥没し、大事故に至ったことがありました。その団体が空洞発見能力なしと判断された事件でございました。まさに調査の信頼性が最も大事です。今回の調査で、このヒット率についてはどうだったでしょうか。発見後の対応が大事です。大田区はどのように確認し、どのような対応をとりましたでしょうか。また、震災時の陥没の危険防止の観点から、今回調査をどのように評価しているのかお聞かせください。

今回の調査は、区道の総延長769キロメートルのうち、24年調査と合わせて215.3キロメートルを調査したとのこと。残りの553.7キロメートルについても、空洞があれば陥没の危険性が残されていると見るべきです。この553.7キロメートルについても空洞調査を実施すべきと思いますが、いかがでしょうか。

観光について質問します。

観光には、見る、泊まる、遊ぶ、食べる、買う、これに最近の流れは体験する、学ぶという要素があると思います。国の政策としても、また各地の自治体も、地域の活性化のために観光客の誘致に真剣になっています。平成19年、松原区長が就任された当時、観光の実態がどのようになっているのか、施策としてどのような展開が必要なのか、雲をつかむような状況であったと思います。その後、羽田空港の本格的な再国際化、商い観光展の充実、「梅ちゃん先生」の成功、下町ボブスレーの盛り上がり、産業観光としてのおおたオープンファクトリーの成功など、観光の要素が実態化してきたと感じています。

現在、区内に多くの外国人が来訪し、宿泊している状況を目にしており、宿泊施設の稼働率も高いと言われています。その意味からは、宿泊施設のさらなる充実も必要です。しかし、残念なことに、泊まるの後の要素がまだまだです。国内の多くの観光地が最も困っていることのひとつが、大型バスや新幹線など移動手段が高速化したことによって素通り状態になっていることです。どのようにして泊まっていただくかが、まず大きな問題だということ。

そこから考えると、大田区には相当数のお客様が泊まってくれています。この方々に大田区内でどのような行動をしていただくのか、真剣に考えなければなりません。新たに観

光・国際都市部に所属がえになった観光課のあり方も含めて、どのような展開を企画しているのかお聞かせください。

観光の観点から気になることがあります。大田市場前にアーバンホテル大田市場があります。このホテルは空港利用者、市場関係者、修学旅行者などで平均稼働率90%を超える隠れた人気ホテルだったそうです。現在、電気、給排水設備の老朽化により休止状況になっています。都は、宿泊施設としては活用しないことを決めているとのこと。これを見ても、この地域に観光的なポテンシャルがあることは証明されていると思います。海上観光を含め、臨海部の観光を考える上で大田市場は大きなポイントになる施設です。これまでも議論されていますが、今後どのような形でこの地域の観光事業を進めていくのか、お聞かせください。

高齢者肺炎球菌予防接種助成について伺います。

持病のある高齢者にとって、肺炎は命に及ぶ大変怖い病気です。肺炎で亡くなる高齢者を一人でもなくしていこうという大田区議会公明党の強い要望を受け止め、大田区は70歳以上の高齢者で肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けた方に4000円の助成を行っています。この高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種を、本年10月から定期接種にすることで厚生労働省が検討を始めています。現在検討されている高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種はB類疾病に分類されており、主に個人予防に重点があり、努力義務なし、接種勧奨なしの予防接種です。

定期接種になることで、基本的に接種費用は区市町村負担となります。現時点でどのような検討がなされているのか、お聞かせください。

厚生労働省の検討内容は、接種対象者65歳の人、60歳以上65歳未満の方でも心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人とされています。経過措置として、平成26年度から平成30年度までの間は各該当年度に65歳から5歳刻みで100歳となる人です。定期接種化の課題点として、5歳刻みなので最大4年間で接種を待つ方が出てくる、定期化初年度は対象期間が10月から3月末までしかない、定期接種6年目以降が新65歳のみとなるので助成機会が一生に1回、1年限りしかないなどが挙げられています。

肺炎球菌ワクチンについては、一生に一度しか打てない、5年たったなら再接種してもよいなど、厚生労働省の判断が変わっています。一度の接種で効果がどの程度持続するのか、5年以内に接種した場合どのような影響があるのかなど、正確な情報提供が必要です。定期接種化に当たっては、これらの対応を講じられるよう要望しておきます。

さらに、厳密な接種勧奨がなければ接種機会を逃す可能性が大きいと思います。大田区

としてどのように対処しようとしているのか、お聞かせください。

大田区では、平成22年から接種助成を行っています。任意接種から定期接種に変わったことで、二、三年前に接種をした方が希望するということが起こらないとは言えません。そのような観点から、接種記録の履歴が必要だと思います。今後、適切に予防接種が行われるためにも、接種履歴をきちんと確認できるような取り組みを要望しておきます。

昨年、これから妊娠、出産を希望する若い方々に風疹などの免疫がないか、あるいは弱いことが判明し、大きな問題となりました。大田区として、それらの方々に対する予防接種を勧奨したことも記憶に新しいところです。生まれてから一生にわたって受けることができる予防接種の種類と、受けた予防接種全てを記録しておけるような仕組みが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

以上をもちまして、大田区議会公明党、富田俊一の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

## <回答>

### ▶ 飯田計画財政部長

まず、区政情報の適切な公開についてのご質問です。未来プランなど区が掲げる計画につきましても、区が進むべき方向性を示す重要な指針であり、計画の実現に当たっては区民の皆様のご協力が大変重要となります。各種計画の策定に当たっては、より身近で実効性の高いものになるよう、パブリックコメント等広く区民の皆様のご意見を伺い、プロセスを含めた情報公開に努めているところです。

また、策定しました計画は、区報やホームページ等により広く区民に公表しておりますが、議員のご指摘にありますとおり、区民の意識調査の結果を見ますと、方法のさらなる工夫が必要と考えているところです。今後、計画策定などの情報発信につきましては、従来行ってまいりました区報やホームページによる周知を一層工夫、充実するとともに、デジタルサイネージやツイッターなどのツールを活用し、より多くの区民の皆様にお伝えすることができるよう努めてまいります。

次に、窓口対応満足度に対する評価とさらなる改善に向けてどのような取り組みが必要

と考えているかのご質問でございます。いずれも60%を下回ったことは、職員の窓口での対応に改善の余地があるものと真摯に受け止め、区民の皆様の視点に立った窓口対応の一層の充実につなげていくことが肝要と考えております。24年度からは大田区経営改革推進プランにおいて信頼される窓口づくりを掲げ、迅速かつ適切な対応体制の構築に努めております。加えて、おおた未来プラン（後期）の中でも窓口サービスの充実に取り組むこととしており、引き続き意識づけを行うことが必要と考えております。

次に、区が取得した土地を十分に活用すべきではないかのご質問です。区では、大田区みどりの条例、大田区公共施設整備指針などにより、敷地内に緑化や歩道整備を義務づけているものがあり、必ずしも建蔽率、容積率の上限まで活用できない場合がございます。六郷地域力推進センターでは、第一京浜国道拡幅の計画地を含んでいることと、東京都安全条例により建物用途と敷地の形態から建物周囲に4メートルの空地が必要であったため、建蔽率、容積率の上限まで活用できませんでした。今後も、区民の財産である区有地が、施設整備の目的に沿い、法令や基準を遵守しつつも有効に活用できるよう、施設整備を計画してまいりたいと考えております。

次に、土地の取得方針に関するご質問ですが、区は、平成25年度に策定した大田区公共施設整備計画後期において、大田区ファシリティマネジメント基本方針を掲げております。議員ご指摘の人口減少社会等に対応した施設数のあり方、土地の取得については、本基本方針の施設マネジメントに関する課題と認識しております。将来にわたり持続可能な大田区を実現するためには、公共施設の役割や利用ニーズ、適正規模などを精査し、施設の総量抑制と複合施設化などを進めることが重要であると考えております。道路橋梁、公園などの都市基盤施設やまちづくりを推進するための事業用地についても、こうした考え方を踏まえた上で、引き続き必要な土地の取得に取り組んでまいります。今後も、変化する区民ニーズに即した質の高い施設サービスを提供することを基本としつつ、中長期的な視点から施設のあり方を十分に認識した事業展開を図ってまいります。

公共施設整備計画における前期実績額と新たに積み上げた後期計画額の合算額が、計画策定当初に見込んだ10年間の計画額と比べて増加しているとのことご指摘にお答えいたします。増加の主な理由でございますけれども、公共建築物の改築など、前期計画期間中に遅れを生じた事業の遅れ分を後期計画で改めて事業費として算入したほか、前期計画策定時の平成20年度において詳細に捕捉することが難しかった、平成26年度以降の事業費を改めて精査し、より実績額に近い形で事業計画額として算入することができた点などが挙げられます。今後とも、公共施設整備計画の推進におきましては、財政状況をはじめ社会経済状況を十分に踏まえながら、効率的・効果的かつ着実な事業執行を行ってまいります。

最後になります。区施設に設置する太陽光発電設備についてのご質問です。太陽光発電設備は、火力など他の発電設備と比較し発電効率が低く、パネル設置のために大きな面積が必要となります。このため、発電単価が割高となっております。太陽光発電設備は、コスト面や設置場所にいまだ課題があるものの、環境にやさしいクリーンエネルギーとして、化石燃料等への依存の低減などに寄与するなど、その有益性から国や都においても積極的に推進しているところでございます。区施設を整備する際、屋上部分には屋上緑化や空調室外機の設置をするため、太陽光発電設備を設置する面積も限られますが、より効率的なパネルの導入や設置方法を工夫するなど、効果的な太陽光発電設備の設置を進めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

## ▶ 田中地域力・国際都市担当部長

私からは、観光についてのご質問にお答えさせていただきます。

観光課のあり方と今後の展開についてのご質問でございます。昨年まで産業経済部に観光課がございました。今年度から観光課が観光・国際都市部の課となり、観光振興策を進めることになりました。地域への来訪者を増やして地域経済の発展に寄与するという施策は、観光振興の本来の意義でございますので、これまでどおり進めてまいります。また、産業経済部産業振興課長が観光・国際都市部副参事産業観光調整担当を兼務しております。産業経済部と観光・国際都市部が連携を組織的に進めていくこととさせていただきます。

一方、観光・国際都市部には、観光課と国際部門、文化部門を担当する国際都市・多文化共生推進課ががございます。このことにより、これまでよりも観光振興の幅を広げ、両課が連携することにより、国外への情報発信はもとより、国際交流や区内の文化、歴史を含めた地域資源を活用した観光振興などにもこれまで以上に力を注いでまいります。

次に、臨海部の観光についてのご質問をいただきました。大田区の臨海部には、大田市場をはじめ、野鳥公園や城南島海浜公園などのスポットがございます。こうした施設を核とした臨海部の楽しみ方の提案や紹介、PRなどに努めてまいります。臨海部の製造業や物流などの産業は、産業観光の視点からも重要な地域資源でございます。臨海部の様々な資源を生かした産業観光ツアーの造成等、旅行会社に働きかけてまいりたいと思っております。また、大田観光協会等と協力しまして、機会あるごとに海上遊覧の推進など海上観光を進めてまいります。こうした臨海部の地域資源を活用した様々な取り組みを今後も進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

## ▶ 石原保健所長

私からは、予防接種に関するご質問にお答えいたします。

まず、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化に関するご質問ですが、この定期接種化については、予防接種法政省令等の一部改正が7月に公布される予定であり、これを踏まえて財政負担の算定の基礎となる対象者数の推計を行う予定です。区といたしましては、10月から円滑に定期接種に移行できるよう、国からの詳細な情報の収集に努めてまいります。

次に、接種機会を逃さないようにするための対策に関するご質問ですが、区報やホームページでの周知に加えて、高齢者インフルエンザ予防接種と同様に、対象者へは個別にご案内を送付することを検討しております。所定の期間を過ぎて接種漏れとなってしまうことがないように、早めの接種を呼びかけてまいります。

次に、予防接種の記録を管理するための仕組みづくりに関するご質問ですが、近年、予防接種の種類が増加し、接種記録やスケジュールの自己管理が困難になっております。安全性と予防効果の観点から、予防接種を適切な時期に確実に受けていただくことが大切です。今後、保健所システムにおいて定期予防接種の記録を管理し、未接種者への接種勧奨などに生かしてまいります。また、厚生労働省が本年3月に策定した予防接種に関する基本的な計画の中では、将来的に全国民の接種記録を一括して登録するシステムの構築が示されております。国の動向を注視してまいります。以上でございます。

## ▶ 八嶋都市基盤整備部長

私からは、7点の質問に対してお答えさせていただきます。

全ての街路灯がLED化された段階での電力消費量についてのご質問ですが、現在の水銀灯と比べると電力消費量は約5分の1となります。

次に、公園の園内灯のLED化計画についてのご質問でございますけれども、LED街路灯は数量が多く需要があり、技術開発が進んでおりますが、LED園内灯は需要が少ないため技術開発が遅れぎみでございまして、価格もLED街路灯ほど下がってきておりません。今後、技術開発が進み、需要が高まって技術面と経済面ともにすぐれたLED園内灯が開発され次第、設置について検討してまいります。

次に、太陽光発電と蓄電による自立型LED園内灯についてのご質問ですが、太陽光発電と蓄電による自立型LED園内灯は、さらに開発が遅れているため発電能力が小さく、既存の園内灯と比較して十分な明るさを確保することができない等の課題があります。ま

た、通常のLED園内灯と比較して、設置費、維持管理費ともまだかなり高額というのが実情でございます。今後、技術開発の動向、費用対効果について研究を重ね、導入の可能性を見極めてまいります。

次に、空洞探査車による空洞ヒット率についてのご質問ですが、大田区では、調査の結果を道路面からの深さと広がり を考慮し、補修の優先度を3段階で評価してございます。現在、Aランクを中心に38か所の空洞の補修を行いました。その結果、37か所が調査データと一致し、空洞ヒット率は97.4%となっております。

次に、路面下空洞調査の確認と対応についてのご質問でございますけれども、現在はずぐに対応する必要があると判断されたAランクや、大森赤十字病院のような災害拠点連携病院などの防災上重要な施設周辺を中心に空洞の補修を進めてございます。現在までの対応状況でございますけれども、区として優先的に補修を進めているAランクについては、52か所のうち31か所が対応済みとなっております。その他、Bランクの5か所、Cランクの2か所と合わせると、合計で38か所が対応済みとなっております。

次に、今回の調査をどのように評価しているかについてのご質問でございますけれども、空洞が浅く、かつ広がりも大きいAランクを中心とした対応状況ではありますが、空洞ヒット率も高く、陥没を未然に防止できるという観点から、災害時の道路ネットワークの確保に加え、日常の道路の安全性にも寄与していると考えております。一方で、統一的な調査技術基準の確立などにより、より効率的かつ効果的な探査が望まれるとも考えてございます。

最後に、残り553.7キロメートルの区道での調査についてのご質問でございますけれども、大田区では、平成24年6月に策定した大田区総合防災力プログラムに基づき、避難所等の公共施設を相互に連絡する道路ネットワークを強化するために、緊急道路障害物除去路線とバス通りなど、優先度の高い主要道路215.3キロメートルの路面下空洞調査を実施しました。残り553.7キロメートルの区道につきましては、小型の空洞探査車の技術開発やそれに伴う調査データの精度、そして実績を十分に踏まえ対応してまいります。私からは以上でございます。

## ▶ 佐藤環境清掃部長

私からは、エネルギー関係のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、バイオマス発電についてのご質問でございますが、バイオマス発電は生ごみや汚泥からメタンガスを回収して発電するもので、環境に負荷を与えない再生可能エネルギー

であり、重要な環境政策の一つと認識してございます。地方の小さな自治体では、国の交付金制度を活用してバイオマス発電に取り組んでいるという例もございます。大田区では、城南島において、東京都のスーパーエコタウン事業のもと、事業系の食品廃棄物を民間施設で受け入れバイオマス発電を、また、森が崎におきましては、東京都の水再生センターにおいて汚泥からメタンガスを回収して発電をしております。大田清掃工場の第一工場の活用につきましては、清掃一部事務組合では京浜島不燃ごみ処理センターの汚水処理施設として活用していく方針とのこととでございます。生ごみを活用したバイオマス発電につきましては、特別区全体の課題として捉え、清掃一部事務組合、東京都とともに取り組んでいくことが不可欠でございます。ほかにも、ごみの分別の必要性ですとか処理過程における臭気への対策、処理で残る堆肥の活用など課題も少なくございません。区といたしましては、環境への負荷が軽減できるごみ減量施策の一つとして、今後、東京都や清掃一部事務組合へ働きかけてまいりたいと考えてございます。

続きまして、区施設を活用して民間事業者が太陽光発電に取り組む事業スキームについてのご質問でございますが、太陽光パネルの導入につきまして、区は、おおた未来プラン10年（後期）に基づきまして、再生可能エネルギー活用の観点から、施設の新築、改築に際してその設置を進めているところでございます。ご指摘のとおり、太陽光パネルの初期投資の費用は高く、その回収を一定期間に見込むことはなかなか容易ではございません。区が施設を貸し、事業者がパネルを設置して太陽光発電を行った場合、区には施設の賃借料が、また事業者には売電収入が見込まれ、双方にとってメリットがございます。既存の区の施設に適用する場合には、パネルの荷重による耐震性などの観点から設置可能な施設は限定されることが予想されます。また、区と事業者との契約が長期間にわたるものとなるために、施設の改修などの際に制約を受ける可能性もございます。民間事業者を活用した太陽光発電につきましては様々な課題がございますが、区の初期投資を軽減する一つの手法として、今後、関連部局とともに研究をしてまいります。

また、企業もまちも元気で活気があり、環境問題も解決している地域を目標にとのご質問でございますが、地球規模での環境破壊が進む中、現代に生きる私たちは、地球環境をみんなで守り、未来へ引き継いでいかなければなりません。区民、事業者、区が連携し、一人ひとりの力を地域力として結集し、環境への負荷の少ない社会の実現に向け取り組んでまいります。国際都市おおたとして、環境の尊さを世界に発信する環境先進都市おおたを目指してまいります。